

令和5年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(篠井地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

**令和5年度 第1回
まちづくり懇談会《篠井地区》実施結果報告書**

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《篠井地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 令和5年6月29日（木）午後7時00分～午後8時30分
- 2 開催場所 篠井地区市民センター
- 3 参加者数 52人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，篠井地区市民センター所長，道路建設課長，広報広聴課長

5 懇談内容

- (1) 地域代表あいさつ 篠井地区ゆたかなまちづくり協議会 会長
- (2) 市長あいさつ
- (3) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所管課
1	地区計画制度の活用と小・中学校の維持・継続について	都市計画課 NCC推進課 教育企画課
2	公共交通の今後について	交通政策課
3	老人クラブの活性化対策について	高齢福祉課

(4) 自由討議

No.	要 望	所管課
1	地上デジタルテレビ放送の受信環境の整備について	デジタル政策課
2	市道の管理について	道路保全課 都市基盤保全センター
3	県道77号線（宇都宮船生高德線）の拡幅について	技術監理課 道路管理課
4	篠井連峰の環境整備について	観光交流課

5	篠井農産加工所で製造した味噌の販売について	観光交流課
6	自治会未加入者への加入促進について	みんなでまちづくり課
7	管理職の女性の比率について	人事課
8	空き家及び市街地への通勤・通学について	生活安心課 交通政策課

(5) 市長謝辞

■地域代表意見 1 (要旨)

テーマ	地区計画制度の活用と小・中学校の維持・継続について
-----	---------------------------

厚生労働省の国立社会保障人口問題研究所が4月26日に、50年後の日本の将来人口を公表し、その後、栃木県の人口も公表された。

世界の人口が増える中、日本の人口減少と少子超高齢社会に歯止めがかからず、出生率の低下と独身が増えていくことが要因と思われる。

宇都宮市は少子超高齢化、人口減少社会においても、市民の誰もが幸せに暮らせ、みんなに選ばれ持続的に発展できるまちをすすめて、コンパクトなまちを公共交通でつなぐNCC（ネットワーク型コンパクトシティ）を理念に掲げ、地区計画制度などを活用し、まちづくりを進めている。

しかし、現実と乖離があり、篠井地区も人口減少と少子超高齢化が顕著に進んでいる。

本年創立150年を迎えた篠井小学校と富屋小学校においては、今後維持・継続が危惧され、2年後には晃陽中学校も1学年1クラスとなってしまいう学年も出てきてしまう。

篠井地区と富屋地区においては、市街化調整区域しかない地区であり、自治会やまちづくり協議会等の地区内のコミュニティを維持していくことが今後困難となり、過疎化が進んでしまう。

その為、次の2点を要望する。

1点目は、線引きを見直した現実味のある地区計画制度の活用ができるよう強くお願いするとともに、新たに特例措置の規定を設けるなど強く要望する。

2点目に、現在の小・中学校が維持・継続できるよう強く要望する。

回答	所管課：都市計画課，NCC推進課，教育企画課
----	------------------------

【市長】

本市においては、人口減少・超高齢化社会においても、持続的に発展できるNCCの形成に向け、メリハリのある都市計画制度の運用により、地域拠点や小学校を中心とした地域コミュニティの維持を図るため、「地区計画制度」を活用した計画的な居住地形成による居住の誘導を図っている。

そのような中、篠井地区・富屋地区においては、地区市民センターを中心とした利便施設等の立地や宅地の供給など、良好な居住環境の形成が図られるよう「地区計画制度」によるまちづくりが可能となっており、特に篠井地区については、地区計画制度の活用に向けた特例として、運用区域に隣接する区域外のエリアだけでの制度活用も可能とするなど、弾力的な運用を行っているため、ぜひ市にご相談をいただき、地域のまちづくりや篠井地区の発展のために活用をしていただきたい。

また、令和4年4月に、地域のまちづくり活性化に向けて、篠井地区や富屋地区を含む郊外部の11地区において、地区計画制度の活用に取り組む地元組織等を対象として、道路や公園等の公共施設の整備費に対する支援を創設し、制度をより活用しやすくしたところである。計画制度を活用する場合、道路や公園などを公共施設として設置しなくてはならないが、その費用が大変であるので、その整備に対する支援を行政として創設をしたところである。

今後も計画制度や公共施設等への整備の支援について、地域の方々や検討を進める地元組織、そして事業者等へ更なる周知を図るとともに、引き続き、地域の皆さんのご意見を伺いながら、地域のコミュニティが維持できる施策等を考えていきたい。

2点目の小・中学校の維持等について、学校は子どもたちへの教育を行う場だけではない。学校は地域の心の拠り所であり、我々のまちの小学校・中学校という意識は大切なものだと考えている。

そのような中、少子化に伴う児童・生徒数の減少による学校の小規模化に対応するため、宇都宮市においては、児童・生徒数の減少している学校については、通学区域の変更や弾力化を検討・実施するとともに、2つ以上の学年を一つにする複式学級が継続的に生じる場合には、市内全域からの通学を可能とする「小規模特認校制度」を導入することにより、学校・地域・行政の連携のもと、特色ある学校づくりを進め、何とか統合・廃校にならないようにしているところである。

令和5年5月1日現在の児童数推計においては、篠井小学校・富屋小学校及び晃陽中学校では、当面複式学級は生じない見込となっているが、将来的に複式学級が生じることが見込まれる場合には、子どもたちの教育の場や地域コミュニティの拠点として、小・中学校の維持・継続ができるように、地域の皆様方や保護者の方々と共に対応をしっかりと取ってまいりたい。

■地域代表意見 2 (要旨)

テーマ	公共交通の今後について
-----	-------------

公共交通について、篠井地区においては平成24年に地域内交通のはるな号が運行され、皆さん大変感謝している。免許返納により自家用車を運転できない高齢者や障がい者の人などに非常に重要な移動手段となっている。また、ニュータウンの中にバス路線を入れてもらい、JR宇都宮駅など市内中心部への移動手段としても活用されているので、学生から大変好評である。

JR宇都宮駅発の最終便の発車時刻であるが、篠井地区を経由する船生行きのバスが21:05となっており、22:52発の山王団地行が走っているが、もし篠井地区まで延長されれば更に便利になるのではないかと考えている。

現在、LRTの開業に向けて準備が進められている中で、路線バスの再編が検討されていると聞いているが、篠井地区は今後どのようなようになるのかお聞きしたい。

回答	所管課：交通政策課
----	-----------

【市長】

篠井地区の皆様方には10年以上にわたり、地域内交通はるな号を運行していただき、感謝申し上げます。市としても、地域の自分たちの交通手段として、愛着を持って育ててほしいという主旨より、立ち上がりから皆様方に考えてもらい、運行開始となったところである。13地区に加えて市街地2地区が今運行を進めているところであるが、郊外部は全て終了し、これから市街地を充実させていきたいと考えている。

そのような中、篠井地区のバス路線においては、日光東照宮や今市車庫等とJR宇都宮駅をつなぐ既存の幹線バスに加え、市がバス事業者へ支援を行い、平成28年度から「篠井ニュータウン線」を運行し、拠点間を結ぶバス路線の充実に取り組んできたところである。

また、運賃については、誰もが過度な運賃負担がなく公共交通を利用できるよう、「日中のバス一乗車当たりの上限を400円とする上限運賃制度」や「LRT・バス・地域内交通間の乗継割引制度」を導入し、「どこから乗っても、乗り継いでも、篠井から街中まで片道500円以内」という利用環境を実現した。

今回ご提案のあったバス路線の夜間の運行時間の拡大については、利便性を高める素晴らしい良いアイデアだと思われるが、現在路線バスを運行している民間事業者は、慢性的な運転手不足で大変困っている。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者の減少など厳しい状況にある。現時点で運行時間帯の拡大や路線の延伸は少し難しいものと考えている。

今後の公共交通の取組については、市としても率先して事業者を支援し、市

内のどこへでも気軽に公共交通が利用できるようにしていきたい。また、運賃についても、「市内のどこから乗っても、どこまで行っても一律500円以内」で移動できる利用環境を実現していく。また、駅西側のLRTの増便に併せて、バス路線を検討していく。

今、駅西側の大通りは、1日2100本バスが通っている。LRTが通ることにより、その3分の1から3分の2ほどは、バス路線を他の地区に振り分けることができると考えている。このようなことを実現できれば、篠井地区も新たな路線として、1時間当たりの本数も増やすことができるようになるので、実現に向けてしっかりと進めてまいりたい。

その中で、例えば、篠井地区から日光街道、そして桜通り十文字から宇都宮駅という路線も必要だと思われる。一方、例えば篠井地区から済生会を經由して、駅西口や駅東口に行くなど、LRTの西側の設置により、新たなバス路線も開発することができる。

今後、公共交通ネットワークの充実や乗り継ぎ利便性の向上などが図れると思われるので、それらをしっかりと進めてまいりたい。

■地域代表意見 3（要旨）

テーマ	老人クラブの活性化対策について
-----	-----------------

老人クラブの活性化対策についてであるが、篠井地区松寿会連合会は、老人クラブとして篠井小学校の児童とのクラブ活動や手打ちうどん作り、昔の遊びや暮らし、冒険活動センター主催のフェスティバルに出展するなど、普段から交流事業に積極的に参加している。

また、伝統や文化を繋ぐために、毎年年末には「門松」をつくり、小学校や市民センターなどへ寄贈している。

しかしながら、会員の中には高齢の為に松寿会を退会する人が多くなっており、発足当時10支部もあった老人クラブは、現在4支部となっており、運営が非常に苦しい状況である。

今後、「門松づくり」のような他にはない特別な活動を行いながら、松寿会としてこれまでの活動を継続していきたいと考えているが、高齢者が積極的に事業に参加し、活動していくためにも、魅力ある老人クラブとなるよう会員確保への支援により、高齢者の活動がより一層活発になると考えている。

老人クラブ加入の最大のメリットが、親しい仲間ができることや交流が楽しいことだと思う。健康長寿を目指し、高齢になっても要介護状態にならないよう、地域の高齢者に積極的に参加を促したいと思っているが、ぜひともご支援をよろしく願います。

回答	所管課：高齢福祉課
----	-----------

【市長】

高齢化社会がどんどん膨れ上がり、2025年問題、団塊の世代が全て後期高齢者に移行することになる。人口の多い世代であり、どんどん高齢者が増えている。高齢者の方々が増えることは、その社会が安全であること、衛生的であること、医療が発達をしていることであるので、本当に素晴らしいことだと思う。そうした高齢者が生き生きと目標を持って、目的を持って生活できることが必要であり、できればいつまでも自分のことが自分でできる社会を作っていくことが、次の世代に残せることだと考えている。

そのような中、老人クラブの皆様方には、日頃から宇都宮市が目指す笑顔溢れる長寿社会の実現に向けてお力をいただいていることに、感謝を申し上げます。

高齢者が増えていくと、老人クラブは活発になってくるはずだが、なかなか活発にならない理由は、高齢者の方々が大変元気であり、ご自身でどんどん動かれていることも影響しているのではないかと考えられる。また、現役で仕事を続けている方々が増えていることも、要因ではないかと思われる。そのような高齢者のライフスタイルの変化により、クラブ数や会員数にも影響があるも

のと考えられる。これらのことを考慮し、より良い老人クラブ活動を作っていければと考えている。老人クラブで活動することは、健康寿命の延伸に繋がるので、ご本人やご家族にとっても良いことである

「宇都宮市老人クラブ連合会」においては、各クラブの魅力的な活動紹介やスポーツ大会の案内など、高齢者にとって有益となる情報を盛り込んだ機関紙「いちょう」を年3回発行している。会員だけではなく、広く市民の皆さまにクラブの活動を知っていただけるよう、市の高齢福祉課窓口をはじめ、各地区市民センターなどにおいて配布をし、老人クラブの取り組みを発信している。これらを見てきっかけとして、「私も入りたい」あるいは「誰かに相談してみよう」となるよう、さらに力を入れていきたいと考えている。

また、本市においては、各地区の老人クラブの活動費の一部を補助することにより、運営の支援を行っている。近年の会員減少などによる維持費の運営状況を踏まえ、令和2年4月からは、小規模老人クラブの支援を拡充し、クラブ活動の活性化を図ってきたところである。

これからも老人クラブ連合会をはじめ、各団体の皆様方にはしっかりと支援をさせていただき、老人クラブが持続できるよう、あるいはこれからもどんどん大きくなり、楽しい老人クラブとなるよう、一緒に知恵やアイデアを出していただき、楽しいクラブにできるよう努めてまいりたい。

■自由討議（要旨）

発言 1 地上デジタルテレビ放送の受信環境の整備について

篠井地区は地形的に東西南北山に囲まれており、地デジの電波が非常に届きにくい地形である。南側には半蔵山という大きな山と鞍掛山という山がある。以前NHKが電波塔の鉄塔を建てた経緯がある。2006年に地デジを全都道府県にエリアを拡大したが、篠井地区は難視聴の区域なので、そのことについて総務省に連絡を取った。総務省の報告では、篠井地区は難視聴ではなく、良く見えるところだという回答であった。実際は難視聴区域で見えないのが実情であり、現在もアナログ回線で地デジが動いているのが実態である。地上デジタルが2006年に各都道府県に配置された時には、東京電力がアナログのネットワークを組んだものが今現在も残っている。しかし、資材が全て生産取りやめで終了になった。また、技術者も殆ど居なくなった。今後アナログ電波の対応ができないのが、現在の実態である。

篠井地区は宇都宮市の自治会の中でも、65歳以上の高齢者が占める割合が大変高い。高齢者の楽しみであるテレビ受信が途絶えることは、生活がひっ迫し、深刻な状況である。

今後、高齢者が地デジの更新工事やケーブルを変える際、生産中止により廃盤になっているものや、新たに付け替える設備更新において大変費用がかかる。金額で2億円を負担するのは組合としては大変なものであるため、行政が環境整備の調整をしてほしい。

回答 所管課：デジタル政策課

【市長】

テレビ放送受信の為の共聴施設についてであるが、平成21年にテレビのアナログ放送終了に伴い、地上デジタル放送へ移行する際、篠井・富屋地区テレビ共同受信組合と東京電力株式会社との間で、管理・運用に関する契約を締結された。

その後、東京電力株式会社から共聴施設を譲渡された後は、篠井・富屋地区テレビ共同受信組合において、組合の皆様が管理費を御負担し、自主的に運営をしていくことで合意をされたと承知をしている。

共聴アンテナの現在の維持・管理については、当時の契約に基づき行なわれているため、共聴設備の老朽化や組合員の利用負担等が篠井地区における課題であると何度もお話を伺ってきた。そのため、市としては、放送行政を所管する総務省とも情報共有をしてきたところである。今後地域からの課題の解決に向けた相談や技術的助言の要請について、総務省やNHKに対して、しっかり

とお話をつないでいく。

どこに住んでいてもきちんとテレビが見られる，地上デジタル放送が見られる環境の整備について，総務省とNHKに市としてもしっかりとお話をしていきたい。

発言 2 市道の管理について

市道の管理についてであるが、篠井地区の市道を自転車で利用する子どもたちも含め、安全・安心に通行できるよう管理や修繕をお願いしたい。

まず、日光街道沿いの通学路について、大網地区から南方向100メートル程において、路面に凹凸が多く、自転車の通行に危険がある。修繕をお願いしたい。

また、日光市の船生街道沓掛地区と飯山町を結ぶ市道681号線、併せて飯山T字路と日光街道を結ぶ市道685号線においては、経年劣化により道路に穴が開いたり、イノシシによる土の掘り起こしにより、道路幅が狭くなるほか、冬季には雪や路面凍結により、走行困難となる事も少なくない。

市内からかなり遠い所ではあるが、平時から道路パトロールにより危険部分を確認し、急を要する場合には、迅速に除雪・道路の補修をするなど住民の安全確保のために、市道の管理をお願いする。

回答 所管課： 道路保全課， 都市基盤保全センター

【市長】

御意見をいただいた日光街道の通学路については、早速現地調査を行った。そして、早急に対応が必要な段差部の擦り付けや路面の清掃などについて、道路管理者である栃木県に依頼し、修繕等が図られたことを確認した。今後も市と県が連携し、しっかりと道路の管理・安全な管理を続けてまいりたい。

また、市が管理する道路については、定期的な道路パトロールを実施する中で、道路に異常があった場合や穴などを見つけた場合、不具合が生じている場合には、速やかに修繕を行うほか、降雪時においても融雪剤の散布や除雪を適宜行っているところである。もし、地域の方々が気付いたことがあった際には、速やかに市に御連絡をいただければ、市として対応をしっかりとしてまいりたいと思うので、できる限り速やかな情報を市をお願いしたい。

これからも定期的なパトロールを実施するとともに、皆様方の情報をいただいた際には、迅速に対応が出来るように進めてまいりたい。

発言 3 県道 77 号線（宇都宮船生高德線）の拡幅について

県道 77 号線（宇都宮船生高德線）の拡幅についてであるが、この道路は地区住民の生活道路と子どもたちの通学路となっており、重要な幹線道路である。

しかしながら、日光市境の一部区間において未だに未整備である。狭隘で非常に危険な道路である。よって、一日も早く安全で安心できる道路として拡幅されるよう、各市の地籍調査の実施や協力、また、本市から県に強く働きかけていただきますようお願いする。

回答 所管課：技術監理課，道路管理課

【市長】

御指摘いただいた県道 77 号線宇都宮船生高德線については、篠井地区の地域の生活を支える大変重要な路線であるので、栃木県において、国道 119 号線から県道今市・氏家線までの 7.7 キロメートル区間の整備を進めており、これまでに宇都宮市と日光市の行政境をまたぐ約 1.8 キロメートル区間の未整備区間を除き、既に整備が完了しているところである。

御指摘の未整備区間の沿線地区については、法務局に備え付けられている地図と現況の土地利用が著しく相違する地区、つまりは公図混乱地区となっている。今年度、栃木県において、まずはその状況の調査を実施する予定であり、県の調査結果を踏まえながら、今後は道路の拡幅に向けた沿線地区の公図混乱への対応にあたり、県が円滑に道路整備が進められるよう、本市としても県に協力し、一刻も早く公図混乱が解消し、道路が拡幅できるように協力してまいりたい。

改めて道路管理者である栃木県に対して、このことはお伝えしていきたい。

発言 4 篠井連峰の環境整備について

特に、栃木百名山でもある本山（もとやま）を最高峰とする篠井連峰は、榛名山（はるなさん）・男山（おとこやま）・飯盛山（いいもりやま）などを繋ぐ登山ルートが変化に富んでおり、体力に応じて楽しむことができるため、近年多くのハイカーが訪れている。また、宇都宮市の文化財にも指定されている金山坑道跡などもあり、文化的にも非常に価値のある場所となっている。

近年の健康志向や登山人気が高まる中、篠井連峰の魅力を高めることは、地域の活性化にもつながることが期待できるため、例えば、登山道入り口の分岐点などの案内板の設置や登山ルートの除草、眺望確保の為の樹木の伐採など、環境の更なる整備をお願いする。

回答 所管課：観光交流課

【市長】

篠井地区の皆様には、篠井連峰における安全で快適なハイキング環境の整備にお力をいただき感謝申し上げます。

宇都宮のアルプスと呼ばれている篠井連峰については、市内外から多くの方に来ていただいている愛された登山道であり、宇都宮市の観光振興、そして篠井地区の活性化に大いに役立つものだと考えている。

そのような中、さらに快適にハイキングを楽しんでいただけるよう、本市としても、ハイキングの起点となる冒険活動センターでのパンフレットの配布や、案内板の設置による四季を楽しむコース案内、また、急傾斜地などの危険箇所への注意喚起の他、登山ルートの草刈り、倒木の処理などの安全対策を実施しているところである。

さらに魅力を高めることが必要だと思っているので、この篠井連峰のさらなる魅力向上について、地域の皆様方にもご協力をいただければと考えている。

例えば、古賀志山では、登山愛好家の方や地元の方々が市民活動団体を結成し、案内板の設置やマナー向上の啓発などの環境整備に取り組んでいるという事例もあることから、篠井地区においても参考にさせていただき、ぜひ地域の皆様方にもさらに盛り上げてほしい。

発言 5 篠井農産加工所で製造した味噌の販売について

篠井農産加工所については、地産地消と市民が加工食品を体験することを目的に設置された施設であり、宇都宮市から篠井地区ゆたかなまちづくり協議会が指定管理を受けて管理や運営を行っている。

この農産加工所では、3月から12月までは手打ちうどん・手打ちそばを主メニューとし、その他にサブメニューとして、ジュース・饅頭類の加工食品を市民の方に体験していただく場となっている。1月から2月においては、味噌づくり専用の期間となり、毎日のように味噌作りが行われている。ここで仕込んだ味噌については販売ができないが、何とか販売できるようになればといった考えがある。

地域ビジョンの中でも、農産物を活かしたまちづくりを掲げているが、ここで仕込んだ味噌だけでも販売可能になれば、農産物を活かしたまちづくりに弾みがつくと考えている。製造・営業許可のハードルは非常に高いと思われるが、どうしたら販売が可能になるかご教授をいただきたい。

回答 所管課：観光交流課

【市長】

手作りの味噌は、本当においしい。「都会の人は知らないからかわいそうだな」といつも思う。本当に美味しい味噌を作れる方が、たくさん篠井地区にはいらっしやるので、篠井農産加工所で製造された味噌を何とか販売できないのか私自身いろいろ調べてみたが、現状のままでは、食品衛生法に反するため、売ることができないことを御理解いただきたい。

今後とも、篠井地区の地域ビジョンの実現に向けて市もしっかり支援をさせていただくので、よろしく願います。

発言 6 自治会未加入者への加入促進について

篠井地区の自治会加入率は、90数%と高いものの、やはり未加入の世帯がある。

例えばゴミステーションについては生ごみ等を野良猫やカラスにいたずらされぬようネットをかけるなど、自治会加入者から集められた自治会費で管理をしているが、未加入であっても決められた場所に出しておけば、市のごみ処理車が回収していく。

また、防犯灯等についても、設置や使用に関わる費用は同じく自治会費で賄われている。

さらに、地域美化のための一斉清掃や自治会の行事に参加しないことが続くと、地域住民との交流が途絶えてしまい、「高齢者の見守りを…」と言われている中、矛盾が出てくる。

特に何か災害があったときに、住民を掌握できるのは自治会が中心になると思われるが、自治会費を出さないで地域の人と同じ暮らしができるなら、自治会に入らない方が得になってしまうのではないかという声を聞く。

つきましては、篠井地区の安全安心なまちづくりを進めるにあたり、未加入者への加入促進に取り組む必要があると考えるが、加入促進や脱会防止策に向けた効果的な支援等があれば、教えていただきたい。

回答 所管課：みんなでまちづくり課

【市長】

御指摘をいただきましたとおり、「自治会に入っていないなくても全く困らない」というお話をいただくことがある。昔であればそんなことは露ほども考えることがない社会であったが、今はそのように言う人もいる。

全国的にも自治会加入が問題になっているが、そのような中、篠井地区においては自治会の加入率が高い方である。いかに連帯感が強いのか、そして日頃からの防犯パトロールや清掃活動始め、地域独自の取り組み、不法投棄の早期発見と未然防止、それを目的とした「不法投棄パトロール」などに精力的に取り組んでいただいている。本当に他の地区にも参考になる取り組みを進めておられることに、改めて感謝を申し上げたい。

自治会はこれからの少子化において、安全で安心な地域作りのためには、重要な役割を担う団体である。

本市の自治会の加入率については、若年世帯等の未加入者、また退会する高齢者の増加などもあり、近年緩やかな減少傾向にある。将来にわたって地域コミュニティを維持していくためには、各自治会が創意工夫のもと活動をしていただいている自治会加入促進に向けた取り組みが、引き続き必要で、大変重要

であり、本市としても積極的な支援が必要であると考えている。

各自治会における具体的な取り組みの事例としては、若者世帯の加入促進に向け、防犯・防災・環境美化などの自治会活動をわかりやすく紹介したパンフレットを作成し、ポスティングなどを行ったことにより若者世帯の新規参入につながった事例をはじめ、高齢者の退会防止に向け、役員等の免除や会費の減額などの対応を図っている事例や、高齢者が抱える困りごとや悩み事への相談支援に取り組んだことにより、継続して加入していただいている事例など、各自治会が地域住民の声に寄り添った加入促進や退会防止に取り組んでいる。

こうしたことから、本市では、このような取り組みにより得られた成果を、全市に広く情報提供するために、事例集として取りまとめているので、ぜひ参考にしていただきたい。具体的に加入促進に取り組まれる場合には、地区市民センターに御相談をいただき、デジタル活用による情報発信の強化や住民同士の支え合いによる共助の仕組み作り等に向けた「魅力ある自治会づくり支援事業補助金」の活用などについて支援を行っていくので、ぜひ市と連携をして取り組んでいただければと思う。

また、今年度より新たに創設した「東京圏通勤・通学補助制度」は、東京に新幹線等で通っている場合に、毎月補助金を出し、宇都宮から流出する人口を少しでも減らす、あるいは東京圏から宇都宮に移り住んでもらうことを目的とした制度であり、また、「マイホーム取得支援事業補助金」においては、居住誘導区域の中で、マイホームを取得する場合の補助金等についても、いずれも自治会の加入を補助条件としている。自治会に入っていないならばこの補助は受けられない、という制度も新たに創設した。自治体加入のメリットをさらに多くして、ご案内いただくと共に、各補助制度をさらにしっかりと周知していきたいと考えている。

宇都宮自治会連合会では、自治会としても様々な苦勞をされ、その中でアイデアを出されており、その一つが自治会会員の優遇制度である宮パスである。この宮パスを使っていただくと地域のイベントにおいて、飲食物の割引を受けたり、また、様々な施設のサービスを受けることができる。このようなものを活用し、自治会への加入や興味を持ってもらえることにつながるので、ぜひ篠井地区の皆様にもこの宮パスを活用していただいて、「自治会に入っていてよかったな」と少しでも思っただければと思っている。これからも自治会の充実、そして地域で頑張っていて活動している方々が、これからも恩恵を受けられる制度を作ってまいりたい。

発言 7 管理職の女性の比率について

5月15日に民生委員児童委員協議会の総会があった。その総会に役所の職員の出席があったが、14人いた課長の内、女性は1人だけだった。

宇都宮市役所の中では、管理職にどの程度女性を登用しているのか。

日光でG7の会合があり、女性比率について話題に上がっていたので、これからどんどん女性の力が様々な機関や組織において必要になってくると思ったので、市の現状とこれからの方針を伺いたい。

回答 所管課：人事課

【市長】

先週、G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が日光市で開催された。日本は女性の登用率が低いですが、宇都宮市では既に十数年前から女性の積極登用を進めてきた。

女性の部長は県内でいち早く登用をしていたが、一度に3つや4つ階級を飛ばして登用することはできないので、その間少しずつ女性の登用を積極的に行ってきた。

女性がなかなか手をあげづらい環境があったので、女性の管理職が女性に指導をしたり、あるいは管理職になってどんな状況になるのかということや、家庭の環境の変化、職場の環境の変化など、あらゆる環境の変化についても心配しないでほしいという話をしている。市としては、女性の登用率がどんどん上がってきているが、目標の30%まで足りない状況である。

最終的には管理職の男女比が、職員構成の男女比となることを目指しており、着々と進めているところである。我々市の職員はもちろん、民間の企業にも同じように取り組んでほしいと考えているので、民間企業等においても女性の登用や女性が活躍する場作りなどを経営者の方々に積極的にお願いしているところである。

地域においても様々な組織において、ぜひ女性の登用を積極的に行ってほしい。

発言 8 空き家及び市街地への通勤・通学について

どのようにこれから向き合っていくべきなのか、質問をする。

まず1つ目は空き家についての心配である。宇都宮市内の場所ではあるが、この場所の家と敷地を子どもにこのまま引き継いでいいのか、空き家になった時に子どもの負担になるのではないかと心配している。

2つ目は車の距離に対して税金が掛かるかもしれないとなったときに、通勤や通学に大変距離があることから、ここに住み続けていけるのかとても心配している。また、子どもが通学する上で、定期代が月約2万円かかる。このように、ここで子育てをしたり生活をしていくには、大変お金が掛かる。同じ市民で宇都宮市に住んでいても、市街地の人達と私達の立場は全然違う。

以上のことから、例えば「篠井手当」などの検討や対策をしてもらえないだろうか。

回答 所管課：生活安心課，交通政策課

【市長】

空き家の問題や自分自身の移動の問題などは、少子化によって浮き彫りにされた大きな課題だと認識している。

空き家については、今現在宇都宮市でも空き家が増えている状況である。人口が減っているのに、東京においても空き家が増えているが、宇都宮市においては、空き家を持っている人、空き家が誰の所有者なのかわからない人、そのような方々のために空き家会議を作った。そこでは銀行や弁護士、専門家に入ってもらい、空き家を持っている人や空き家の持ち主が不明で困っている住民の方々、そのような方々の相談を受け付けている。条件によっては空き家会議を介して、空き家を買いたい人を見つけ、マッチングしていくことも行っている。ぜひ活用してほしい。

また、2つ目の件についてであるが、宇都宮市が進めるネットワーク型コンパクトシティは、どこに住んでいても自分の意志で自分の力で移動ができることを進めている。まだまだバス路線も増やしていかなければならず、市街地の未整備の小さい交通網も増やしていかなければならない。

LRTや鉄道で大量輸送を行い、それ以外の地域に対してバス路線をバス不便地域に回し、その隙間を地域内交通が埋めていく。地域内交通でドア・ツー・ドアで最寄りのバス停や駅に行き、乗り換えすれば宇都宮市内で自由に移動ができて、病院やスーパー、銀行などに自力で行けるというまちづくりを今進めている。それと同時に料金についても、上限運賃制度を活用しながら、どこから乗ってもどこまで行っても市内移動は片道500円で行ける、学生などは、定期券割引になるので、さらに今より安価な料金で移動ができる、そのようなまちづくりを目指していく。